

相模原市農業協同組合との包括連携協定の締結について

この度、本市は、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、相模原市農業協同組合との間で、包括連携に関する協定を締結いたしますので、お知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

1 協定締結式

(1) 日時

令和7年5月14日（水） 午後3時から

(2) 場所

相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

ア 相模原市農業協同組合 代表理事組合長 落合 幸男 氏

イ 相模原市長 本村 賢太郎

2 協定における連携事項

- (1) 農業振興に関すること。
- (2) 子育て支援・教育に関すること。
- (3) 健康・福祉に関すること。
- (4) 暮らしの安全・安心に関すること。
- (5) 災害支援に関すること。
- (6) 地域活性化に関すること。
- (7) SDGsの推進に関すること。
- (8) 市政情報の発信に関すること。
- (9) 銀河連邦共和国に関すること。
- (10) その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること。

3 取材について

取材をご希望の場合は、締結式開始前までに直接会場にお越し下さい。



問合せ先

市長公室 政策部 経営監理課

電話 042-769-9240(直通)